

# 中小企業・小規模事業者の支援策の拡充を求める要請

2019年8月23日

三田市 市長 森 哲男 様

兵庫県商工団体  
会長 磯谷 吉  
住所 神戸市兵庫区 12  
三田民主商工会  
会長 林 正之  
住所 三田市中央町 16-24

## 【要請趣旨】

小規模事業者の営業とくらし、地域経済を守るために日夜ご奮闘されていることに敬意を表します。さて、大企業や富裕層を優遇する経済政策により、小規模事業者は深刻な苦難に直面しています。2014年の消費税率8%への増税を機に売上は落ち込み、廃業者は40万者を超えています。第Ⅱ期小規模企業振興基本計画には、小規模事業者の持続的発展に加え、地域の持続的発展が盛り込まれました。また、支援拡充へ認定支援機関や民間事業者との連携も強調されています。地域経済と雇用を支える中小企業・小規模事業者の支援を強めてこそ、地域経済が活性化します。地域循環型の経済社会をつくり、地域ににぎわいをもたらすため、以下のように、中小企業・小規模事業者への支援策を要請します。

## 【要請事項】

- 1、県下41自治体では、半数近くで中小企業・小規模企業振興基本条例が制定されています。制定されている自治体は、小規模事業者への直接支援など、施策を具体化してください。制定がこれからの自治体は、地域の中小企業・小規模事業者の実態を把握し、条例制定に努めてください。
- 2、小規模工事希望者登録制度の制定などで、地元の小規模事業者へ直接、官公需が発注できる仕組みをつくってください。また、適正な単価を保障する公契約条例を制定してください。地域住民の生活向上・地域活性化に寄与する住宅リフォーム助成や既存の店舗・工場へのリニューアル助成制度は、各地で喜ばれている制度です。地域で経済循環ができる制度を創設してください。
- 3、小規模事業者が活用できる公的制度融資は、活用が年々減少しています。金融機関まかせでなく、活用できるよう制度を広く知らせてください。利子補給や信用保証料補助などの支援をつくり、地元小規模事業者が活用できる制度にしてください。
- 4、国保料（税）を引き下げてください。国保料（税）の滞納を理由とした短期保険証、資格証明書の発行は中止し、自治体独自の減免制度を積極的につくり、払える保険料にしてください。いのちの問題にかかわる病気などへの「特別の事情」に配慮し、保険証の交付をすぐ行ってください。また、窓口の一部負担金の支払いが困難な場合は国保法44条の適用、医療費の限度額認定証の発行など、国保加入者の「受療権」を守ってください。
- 5、中小商工業者の経営の厳しさが事業主とその家族の健康破壊につながっています。健康診断助成を拡充してください。
- 6、申請に基づく地方税の換価の猶予は、各自治体での活用が少数です。納税者の負担軽減を図る観点から運用を見直し、まず、窓口で説明し活用できる制度にしてください。市税、国保料（税）の滞納には、納税緩和制度を積極的に活用してください。
- 7、プライバシーを侵害するマイナンバー制度を自治体窓口で押し付けることをやめてください。
- 8、全国で自然災害が頻発しています。被害の実態に応じ、市（町）税・国保料（税）の減免なども含め、一部損壊でも使える独自支援策をつくってください。

以上